

令和5年度 第2回 長野市学校給食センター等運営審議会 議事概要

期 日：令和6年2月8日（木）

開会時刻：午後2時30分

閉会時刻：午後3時

会 場：長野市第四学校給食センター（大字村山）

出席者：委員14名（欠席者7名）、事務局16名

1 開 会

2 挨拶

3 諮 問

4 審 議

令和6年度給食費について

【事務局案の説明】

【質疑応答】

委 員：事務局案では、すべての区分で27円の増額となっている。小学校低学年・高学年・中学校の各区分で提供される給食の量が異なるが、値上げ幅は提供量に応じて各区分で異なった金額を設定するべきではないか。一律の増額とした理由はなにかあるか。

事 務 局：前回の改定時も一律の増額であったこと、給食費において比較的多くの割合を占める牛乳の量は一律であることから、このような対応とした。

委 員：主食はご飯・パン・ソフト麺の3種類あるが、それぞれの金額に差はあるのか。単価が大きく異なるのであれば、高いものの提供回数を減らす等の対応を取って給食費の調整をすることも可能だと考える。

事 務 局：現行のご飯・パン・ソフト麺の価格は大きく変わらない。

委 員：今回は公費負担により保護者の負担額が変わらないとのことだが、今後公費負担が出来なくなり保護者に負担を求める際には、丁寧な説明をお願いしたい。

自身の周りでは、給食費が上がることについて、負担に感じたり、疑問に思ったりする保護者はいないように感じる。栄養価の面や献立のこだわりの面からも、増額するにふさわしい給食の提供がなされているのではないか。

委 員：栄養面において、今後食材費が不足することで、栄養摂取基準が充足できなくなるおそれはないのか。仮にそうなるのであれば、27円以上の値上げを行ってもよいのではと考えるがいかがか。

事務局：令和５年度の２学期から公費負担額が２７円となったことで、これまでどおりの献立が作成できるようになっている。食材費は少しずつ値上がりが続いているが、献立の工夫等で今後も栄養摂取基準を充足できると見込んでいる。

委員：２７円の増額に対し、委員から否定的な意見は出ていない。現在、２７円を公費で負担いただいていることを踏まえれば、この改定額は妥当ではないか。

また、公費負担により実質の金額が変わらないことは、子育て支援の面からも大変ありがたく感じる。令和６年度においても、保護者負担の軽減に配慮いただきたい。

【意見のとりまとめ】

会長により、「令和６年度の給食費は事務局が示した金額が妥当である。」との取りまとめがなされ、委員の同意を得た。答申の文案については、会長に一任された。

５ お礼の挨拶

６ 閉 会